



# 目 次

## ☆トピックス

- (1) 第76回(公社)大分県トラック協会定時総会を開催 ..... 1
- (2) 令和5年度 大分県トラック事業政治連盟の通常総会を開催 ..... 6
- (3) 令和5年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部通常総会を開催 ..... 7
- (4) 燃料価格高騰に関する要望書を大分県知事に提出 ..... 8
- (5) 各種助成制度について ..... 10
- (6) 令和5年度(公社)全日本トラック協会重量部会総会を大分市で開催 ..... 13
- (7) 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果 ..... 15

## ☆行政だより

- (1) 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律(令和5年法律第62号)について ..... 17
- (2) 夏季の省エネルギーの取組について ..... 18

## ☆国税だより ..... 19

## ☆大分産業機械技能教習所だより ..... 20

## ☆陸災防だより ..... 21

## ☆お知らせ

- (1) 入居者募集のお知らせ ..... 23
- (2) 新入会員紹介 ..... 23
- (3) 会員名簿訂正方のお願ひ ..... 24
- (4) 燃料情報 ..... 24
- (5) 行事予定表 ..... 26
- (6) 帳票関係FAX注文書 ..... 27

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。

# 第76回 公益社団法人 大分県トラック協会定時総会 令和5年度 大分県トラック事業政治連盟通常総会

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、大分県トラック事業政治連盟(仲浩会長)は、6月19日(月)に大分県トラック会館大会議室において、令和5年度の定時総会を順次開催した。

**75周年**

## 第76回 大分県トラック協会の定時総会



あいさつを述べる仲会長

総会は、はじめに仲摩一夫副会長の開会の辞に続いて、仲浩会長が主催者挨拶を行い「平成元年に建設された当会館も33年を経過し、各所に修繕を要する箇所や劣化が見られるようになったため、昨年の総会で会館工事の承認をいただき、改修工事を行った。会員の皆様方が気持ちよく利用出来るように装いを新たにしたので、今後ともご利用をお願いしたい。3年もの長い間、コロナ禍の中だったが、最近ではようやく落ち着きを取り戻し、経済活動が戻りつつある。一方で、一

昨年からの燃料価格の高騰は現在も高値が続いており、さらに諸物価の高騰も加わり、運送業界は厳しい経営環境に置かれている。このような状況の中、いかに価格転嫁を進めるかが課題である。このため協会では、大企業、中小企業と共存共栄を目指す“パートナーシップ構築宣言”に

取り組み、現在、県内のトラック事業者のうち120社が登録している。これは全国でトップの成績である。また、今年の2月には“価格転嫁の円滑化に関する協定”を締結したほか、燃料サーチャージ制度の浸透について、県や国の行政機関から様々な支援を行っていただいている。しかし、荷主への依存度が高い運輸業界においては、思うように価格転嫁が進まず、さらに燃料価格の高止まりもあるため、先日、“燃料高騰に対する要望書”を佐藤大分県知事に提出した。また、もう一つの課題である来年3月に時限措置を迎える「標準的な運賃」および「荷主対策の深度化」の制度については、今国会において「当分の間」の措置とする改正案が可決された。**「当分の間」とは、運送事業者と荷主が対等な関係になる時までと国土交通省も全日本トラック協会の坂本会長も言っており、安心して荷主と交渉を続けてもらいたい。**さらに、物流の停滞が懸念される2024年問題への対応については、物流の効率化を図るDX化、荷待ち・荷役時間の削減等の商慣行の見直し、再配達削減に向け、消費者の意識改革を促す取り組みなどが政策パッケージとして策定された。協会としては、トラックドライバーの労働環境改善のため必須である「標準的な運賃」の収受と適正な価格転嫁である「燃料サーチャージ」の収受を重要な2本柱として、今年度も引き続き取り組んでいく。私ども運送業界が皆で声をあげ一枚岩となれば、荷主や一般の方々にも思いが届く。物流業界の発展のため会員の皆様とともに今後とも精進していきたいので、一



祝辞を述べる佐藤県知事

層の団結をお願いしたい。」とあいさつした。

次に、佐藤樹一郎大分県知事が「物流業界は燃料の高騰、ドライバー不足、物流業界の2024年問題と大変厳しい経営環境に置かれている。このような状況ではあるが、大規模な自然災害に備えた緊急物資の輸送体制の整備、働き方改革、環境対策にも積極的に取り組み、人にも環境にも優しい物流を推進していただいていることに感謝申しあげる。先日、協会の皆様から燃料価格高騰に関するご要望をいただき、燃料サーチャージ制度による適正な価格転嫁について、荷主との交渉において大変ご苦労されていると聞いた。私どもも物流業界の皆さんをしっかりと後押しをして、この制度が円滑に機能するように、荷主側への制度理解を深めるためのセミナーを開催し、さらに価格転嫁の円滑化に対する協定を県内の経済団体、協会の皆さんと締結した。また、エコタイヤの購入に対する補助金を新設し、燃費の低減・向上を図るための支援を行っている。この制度を是非活用していただき、少しでも燃料費の削減につなげていただきたい。この制度の活用状況も検証しながら、制度のさらなる充実・拡充について検討を進めて参りたい。適正な価格転嫁は燃料サーチャージ制度の早期浸透が不可欠であり、これからも強く働きかけを行っていききたい。本県は物流の拠点として、大在地区の港湾機能の強化、中九州横断道路・中津日田道路の整備などに取り組んでいる。九州の東の玄関口としての存在感を一層高めていきたい。そのためには、物流を担う皆様方のご協力をお願いしたい。」と述べた。

続いて、来賓からの祝辞が行われ、代表して10名からあいさつがあった。(来賓からの祝辞は別記)



議事は、議長を仲会長が務め、報告①令和4年度事業報告について②令和5年度事業計画について③令和5年度収支予算について、議案①令和4年度収支決算(案)について②公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額(案)について、原案どおり承認された。

本年度の事業計画では、活動方針①会員第一の運営②業界の社会的・経済的地位の向上③社会貢献と会員相互の連携強化、実施事業①総合物流対策事業②交通対策事業③環境・エネルギー対策事業④労務対策事業⑤税制・金融対策事業⑥近代化、合理化対策事業⑦地方貨物自動車運送適正化事業⑧利用者保護対策事業⑨大分県トラック会館の運営・管理に関する事業⑩その他本協会の目的を達成するために必要な事業、など様々な事業を実施する。

特に、標準的な運賃の活用等による適正なコスト収受等価格転嫁対策の推進や、燃料価格高騰対策の推進、Gマーク取得事業者に対して安全支援機器の助成と導入促進、運転免許免許資格取得の支援、Gマークの取得促進(県下会員取得率50%以上)、などを重点に掲げる。

### 来賓祝辞



大分市副市長  
佐藤耕三氏

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、今後は社会・経済活動が活発化することにより、景気の回復が期待される場所である。

一方、運送業界は燃料価格高騰やドライバー不足に加え、自動車運転業務の時間外労働条件が960時間に制限される2024年問題など、様々な課題に直面している。

本市においても、市内経済の発展のために重要な役割を担う物流事業者の事業継続を支援するため、物価高騰対策として、影響を受けた中小企業への支援金の給付や資金繰り支援を行ってきた。今後も地元企業が抱える様々な問題解決にしっかりと取り組んで参りたい。



衆議院議員  
岩屋毅氏

仲会長はじめ、協会・役員の皆様は毎年必ず私どものところにお越しになり、詳しく業界の現状や政策要望をしていただいている。このように必ず来ていただく業界団体は他には無い。心からその取組みに敬意を表したい。言い方を変えれば、トラック業界はそれだけ重大・深刻な課題を抱えているということだと思う。

トラック業界は日本の物流の92%を担っていただいている。人間の体で言えば、大動脈から毛細血管まで、皆さんが担っている。血管障害が起きれば、日本経済も、国民も弱ってしまう。そのぐらい大事な仕事であるので、国もしっかりと皆さんの取組みを支えていく。国民的な啓蒙活動を行って、なんとか2024問題を乗り越えていかなければならない。



参議院議員  
古庄玄知 氏

運輸関係の事業を取り巻く状況はかなり厳しい状況にあり、いわば冬の時代と言っても良い。

しかし、徐々に冬の時代は過ぎ去って、必ず春が訪れる。あと僅かなので、ぜひ皆さんと我々が一体となって、この春を迎えようではないか。

ぜひ我々国会議員をどしどし使っていただきたい。

我々も一生懸命、皆さんのために役に立ちたいと考えている。



参議院議員  
白坂亜紀 氏

4月の参議院選挙の補選では大変お世話になった。

竹田市出身ではあるが、故郷を離れて30数年、ゼロからのスタートであり、しかも40日間しか活動が出来ない中で、良い結果をいただけたのは、皆様の力強い応援のおかげだと心より感謝し、お礼申し上げます。

部会では物流に関する事、国土交通省の皆さんとお話できる機会を見つけて積極的に参加して、少しでも皆様方のお役に立てるよう頑張るので、今後もよろしくお願ひしたい。



自由民主党大分県支部連合会  
商工労働対策調査会長  
阿部長夫 氏

トラック業界の皆様は、我々の生活インフラを担っていただいている。色々な輸送形態はあるが、最終的に目的地に着くのはトラック運送事業の皆さんに頼らないといけない。したがって、大変重要な仕事を担っていただいていると思っている。

県では、価格転嫁の問題とサーチャージ制度について、2回アンケートを行った。さらに、経済団体との協定を結び、皆様方の応援をしてきた。

我々、自民党県議団としても、県と一緒にあって応援をしっかりとしていきたいと考えている。今後も皆様の経営の安定が図れるよう、県や国へ要望を上げていきたい。



公明党大分県本部代表  
戸高賢史 氏

公明党はトラック議員懇話会を作っており、全日本トラック協会の皆さんと課題を共有しながら、解決に向けた取組みを行っている。

大分県本部でも要望の懇談会を開催させていただき、いつも貴重なご意見をいただきながら行っている。

皆さんの業界はこれまでも色々な法改正や規制の影響を受けてきた。今回の物価高騰は本当に大変な状況になっていることを、我々もよく理解しながら取組みを進めていかなければならない。

皆さんへの影響が、国民生活に影響することを我々も自覚しながら、皆さんの課題を解決するために汗をかいていく決意を述べる次第である。



自由民主党大分県第一選挙区  
支部長  
衛藤博昭 氏

県議会議員として、協会の方から様々なご要望をいただき、一緒に取組みを進めてきた。

引き続き、課題として残っている燃料費の高騰対策、価格転嫁の問題にしっかりと自公政権の一翼を担って取り組んでいきたい。



九州運輸局大分運輸支局長  
高原 哲 氏

トラック事業は豊かな国民生活や経済活動、そして地方創生を支える重要な社会インフラである。一方で、トラック事業を取り巻く環境は長引くコロナ禍の影響に加え、燃料価格の高騰や深刻なドライバー不足などの課題を抱えており、大変厳しい状況が続いている。

さらに、時間外労働規制に合わせて、改善基準告示の改正が来年4月に迫っている。2024年問題は、2024年を乗り越えれば終わりではなく、その時点から始まる構造的な課題であり、現在、業界は大きな変革を迫られている。物流業界が直面している諸問題の解決に向けて、業界だけでなく荷主企業や一般消費者等、全てが一体となってそれぞれの立場で担うべき役割を再考することが重要である。今後は、年内を目途に荷主企業や物流事業者の皆様がガイドラインに沿った自主行動計画の作成・公表を要請することとなっている。

大分運輸支局としても政府方針である物流革新に向けた政策パッケージの具体的な政策を確実に推進出来るよう、皆様方とともに取組みを進めていきたい。



大分労働局長  
佐藤広道 氏

長時間労働の要因の中には取引慣行等、運送事業者の努力だけでは見直すことが困難な状況であり、大分労働局としては、監督署とともに、荷主特別対策チームを編成して、監督署が発着荷主に対し、長時間の荷待ちの改善や運送業務の発注に対しても改正後の改善基準告示への対応について要請しており、トラック運転者の長時間労働、荷役労働防止に取り組んでいる。



大分県警察本部交通部長  
幸野俊行 氏

県警本部として、令和2年からパトカー看板の設置を始めたが、財政が厳しい中で数を増やせなかったところ、トラック協会から令和3年1月に12基設置していただいた。

さらに、他の団体からも設置していただき、現在32基の看板によりドライバーに注意を呼びかけている。

その結果、交通事故死者数は減少傾向となり、私個人的には皆様からご協力いただいたパト看板が、赤色灯をつけて注意を与えていることが大きな効果をあげていると考えている。この場を借りて、あらためてお礼申し上げます。

## 大分県トラック事業政治連盟の通常総会

大分県トラック協会の総会に続いて、令和5年度大分県トラック事業政治連盟通常総会が開催された。

仲会長が議長を務め、①令和4年度事業報告(案)、収支決算(案)、収支差額処分(案)について②令和5年度事業計画(案)、収支予算(案)について、原案どおり承認された。

当連盟の活動目的は、トラック業界全般にわたる厳しい経営環境を改善するため、第一にトラック運送事業者の政治意識の高揚を図り、第二に組織の団結力を強め、第三にトラック運送事業者の経営の安定及び社会的地位の向上を図ることである。

そのため、地元国会議員をはじめ、トラック輸送振興議員連盟、県議会議員等との親睦を深めるとともに様々な要望活動を行った。

今年度も政権を担っている与党との信頼関係の構築を図るとともに、トラック運送業界の振興、諸課題に関心や理解を示す国会議員等の政治活動を支援するとともに、業界の要望の実現と発展を目指し諸活動を行う。



## 令和5年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大分県支部 通常総会を開催



あいさつを述べる山下支部長

大分県トラック協会ならびに大分県トラック事業政治連盟の総会に続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部（山下 権規支部長）の通常総会が開催された。

はじめに、山下 権規支部長が「新型コロナウイルス感染症も第5類となり、コロナ以前の日常を取り戻しつつあるが、我々業界を取り巻く環境は来年に迫る2024年問題および改正された改善基準告示、労働安全衛生規則等への対応に加え、燃料価格の高騰など、非常に厳しい状況にある。会員の皆様には、その対応に努力されていることと思われる。労働者の安全衛生管理について、私ども経営者には責任があり、併わせて暮らしと経済を支えるエッセンシャルワーカーとしての事業を継続していかなければならない。そのためにも、陸災防では国の新たな労働災害防止計画や陸運業における労働災害の発生状況等を踏まえて、新たな労働災害防止計画を策定した。支部としても、この計画に基づき、皆様方の事故防止対策の支援を行っていきたい」とあいさつした。

議事は、山下支部長が議長を務め、①令和4年度事業報告（案）について②令和4年度収支決算書（案）及び剰余金処分（案）について③令和5年度事業計画（案）について④令和5年度収支予算（案）及び令和5年度会費の額（案）について、それぞれ審議し原案どおり承認された。

事業報告では、労働基準監督署担当官と合同で安全パトロールを行い、事業場への個別指導を実施した。夏期労働災害防止強調運動期間に、延べ10日で18事業所、年末・年始労働災害防止強調運動期間に、延べ10日で15事業所を訪問した。

また、労災事故防止対策事業として、荷主等と連携した荷役労働災害防止対策コンサルティング事業を行い2事業場を訪問、陸運事業者のための安全マネジメント研修会や衛生管理責任者等講習会、さらに各種技能講習や安全教育、大分県フォークリフト運転競技大会の開催や大分県産業安全衛生大会への傘下について報告した。

本年度の事業計画では、重点項目に①荷役労働災害の防止②交通労働災害の防止③健康確保対策の推進を掲げ、①事業場の安全衛生水準向上の取組の推進②荷役運搬作業の安全の確保③交通労働災害の防止④健康確保対策の推進⑤安全衛生教育の徹底⑥安全衛生意識の高揚などを実施する。



陸災防大分県支部の総会

## 燃料価格高騰に関する要望書を大分県知事に提出

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は6月15日、大分県知事に対して「燃料価格高騰に関する要望書」を提出した。

大分県庁本庁舎4階貴賓室にて行われた知事要望には、協会から仲浩会長、山下柁規副会長、仲摩一夫副会長、村本茂副会長、中野健造県南支部長(総務・企画副委員長)、三宮俊二大分西支部長、石博誠二大分東支部長、大分県からは佐藤樹一郎知事、山田雅文企画振興部長、上城哲企画振興部審議監、藤川将護交通政策課長が出席した。

はじめに、仲会長が「燃料価格高騰に関する要望書を、大分県トラック協会正副会長ならびに県南、大分西、大分東支部長とともに持参したので、どうぞよろしくお願ひしたい」と述べ、佐藤県知事に要望書を手渡した。

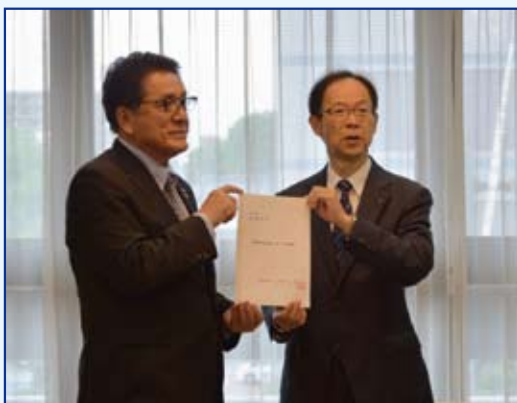
続いて、仲会長が要望書を読み上げ、さらに他県の取組の状況を紹介し、大分県にも他県と同様の取組をお願いした。

また、石博大分東支部長からは「現在、荷主企業は原材料が高騰し、ほとんどの輸入企業はマイナスとなっている。その中で“運送会社だけ値上げするのではなく、うちも困っている”とのことで、一回目の価格転嫁の交渉は断念せざるを得なかった。我が社は宮崎県にも営業所があり、宮崎では燃料費助成の補助金が出て大分が無いのは残念ということでは是非とも補助をお願いしたい」と述べた。

続いて、中野県南支部長から「荷主に対して値上げ交渉しているが、加えて燃料サーチャージのお願いもしなくてはならない。我々、事業者の企業努力で県民の生活・産業を支えているが、それも限界に近づいている。是非、県の方で我々を助けていただきたい」と述べた。

佐藤県知事からは「ご要望はよくわかった。日頃から物流は生活・産業を支えていただいている重要な産業であることは認識している。皆様のご意見を踏まえ、しっかりと検討させていただく」と返答した。さらに、「各県の取組の中には、エコタイヤ補助金も中に含まれているか？」

### 知事へ要望書を提出



との質問に対して、同席した藤原隆司専務理事が「大分県も含めて全国で9件ある。大阪では1台あたりの補助とエコタイヤの両方を行っている」と答えた。

佐藤県知事は「大分県では6月1日からエコタイヤ補助を始めたばかりで、その効果を見ながらさらなる検討を進めていきたいと考えている。パートナーシップ構築宣言も大分では率先して取り組んでいるが、エコタイヤであればサーチャージと別に実施できるので、燃料費の節減につながるのではないかと思っている。是非とも、エコタイヤの活用と合わせて、本日の要望を重く受け止め、検討を進めて参りたい」と述べた。

令和5年6月15日

## 燃料価格高騰に関する要望書

平素は、当業界の業務に対しまして格別のご指導・ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、県民の暮らしや産業活動を支える公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。また、災害時の緊急物資輸送や今般の新型コロナウイルス感染拡大の際にもエッセンシャル事業として、安定した物流を確保すべく、トラック運送業界の総力を挙げて取り組んでまいりました。

一方、一昨年来のトラックの燃料となる軽油価格の高騰は、その後のウクライナ情勢の長期化も加わり、現在も高止まりが続いております。

このような中、燃料価格の高騰について燃料サーチャージ制度を浸透させるため、価格転嫁の厳しいトラック業界に対して、価格転嫁の円滑化に関する協定締結をはじめとした様々な取り組みを大分県が行っていただいておりますことに感謝申し上げます。

また、国においても、取引環境の改善を行うため、共創を目指したセミナーの開催など、荷主に対して理解を求める各種の支援が進められております。

当協会としても、このような支援を機に、取引における共存共栄の関係を築く「パートナーシップ構築宣言」の登録を全国で率先して取り組みを進めながら、荷主に対して各会員が燃料サーチャージについて鋭意話し合いを続けているところです。

しかしながら、軽油価格は依然として高止まりで推移していますが、思うように価格転嫁は進まず、諸物価の値上げも重なり、経営は厳しくなる一方です。

このような状況が長引けば、中小企業が99%以上を占めるトラック運送業界の経営収支は悪化の一途をたどり、将来安定した輸送力を確保できなくなります。

つきましては、今般の軽油価格高騰に関し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資とした、燃料価格高騰に対する支援について、経営負担の緩和策として他県同様の燃料費の助成措置を要望致しますので、何卒、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 令和5年度 各種助成金について

☆助成金申請手続きについて

**第1期助成金は**

**7月20日**が締切です。

提出漏れのないようにご注意ください。

## 令和5年度 近代化基金融資(利子補給事業)について

☆近代化基金融資申請手続きについて

**第1期公募は**

**7月31日**が締切です。

申請漏れのないようにご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

重要		助成金申請手続きについて													
実施期間により受付期間が異なりますのでご確認ください。															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
第1期	4~6月実施分を7/20までに提出														
第2期				当月実施分を翌月提出											
第3期							当月実施分を翌月提出								
第4期										当月実施分を翌月提出 3/21までに提出					
調整期間										←					
				第1期分の助成金の支払			第2期分の助成金の支払			第3期分の助成金の支払	助成金調整の協議	3月の助成金の確定月	第4期分の助成金の支払(1~3月分)		
<small>・原則、この期間での処理としますが、本スケジュールにそぐわない個別に定めのある以下の助成金制度は除きます。                  各要綱及び申請書ダウンロードの整理番号 No.1、5、6、7、16、18、19、26、29、30                  ・全ト協分は取扱い及び年度末の締切が異なりますので、事務局にお問い合わせ下さい。</small>															



## (公社)大分県トラック協会

No.	制 度 名	金 額	摘 要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,200 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	安全教育訓練促進助成	1名あたり 上限10,000 円 (受講料の2分の1)	教習受講者
3	中型・大型(牽引)免許取得助成	1名あたり 20,000 円 (中型免許・限定解除(5t・8t))	1事業者につき2名まで
		1名あたり 40,000 円 (大型・牽引免許)	
4	運転記録証明手数料助成	1名あたり 670 円	車両台数の1.5倍
5	適性診断受診料助成	1名あたり 2,400 円 (一般・C般診断)	(一 般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
		" 4,800 円 (初任・適齢診断)	
6	運輸安全マネジメント講習会助成	1名あたり 5,200 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
7	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり ~2,500 円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
8	血圧計導入促進助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
9	採用活動支援助成	上限 10,000 円	1者につき10,000円を上限
		20,000 円 (Gマーク事業者)	
10	熱中症予防対策支援助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき上限30,000円
11	健康診断等検診助成	定期健康診断・成人病検診 1名あたり 1,500円	乗務員に限る
		深夜健康診断 1名あたり 1,000円	
12	脳・心臓疾患検査助成	上限 10,000 円	乗務員に限る、1事業所につき3名を上限
13	「働きやすい職場認証制度」助成	上限 20,000 円	1事業所あたり、登録料に対する助成
		40,000 円 (Gマーク事業者)	
14	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1者あたり 100,000 円 (新規)	エコアクション21・・・(新規・更新) 50,000円
		" 50,000 円 (更新)	
15	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	車両台数の30%を限度、購入価格の4分の1
16	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	HB・CNG車
17	再生タイヤ導入促進助成	1本あたり 2,500 円	1者上限20本
18	エコタイヤ導入促進助成	1本あたり 5,000 円	1者上限20本 ※10月1日から申請受付
19	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,300円、その他 1,500円) 維持 (さんふらわあ 1,000円、その他 500円)	利用実績による。(保有台数に上限あり)
		(RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2,000円	
		(J R ) 維持 月の利用額の20%	上限 50,000円/月
20	EMS機器導入促進助成	1台あたり 10,000 円	車両台数の30%上限
21	ドライブレコーダー機器導入促進助成	1台あたり 10,000 円	
22	アルコールチェッカー普及促進助成	2,000 円 (携帯型)	(携帯型) 車両台数の30%上限
		1事業所あたり 20,000 円 (据置型) 30,000 円 (Gマーク事業者)	(据置型) 1事業所につき1台まで
23	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
24	安全装置等導入助成	1台あたり 10,000 円 20,000 円 (Gマーク事業者)	車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、 アルコールインターロック)
25	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 39,500 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)
26	支部交通事故防止活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
27	中小企業大学短期講座受講促進助成	受講料の3分の1の助成	講座受講料10万円以上のものに限る。
28	可動式突入防止装置導入促進助成	上限 60,000 円	車両台数の30%上限
29	利子補給事業	一般 0.4%	長期プライムレートに対する補給率
		環境対策 0.4%	
30	信用保証料助成	上限 300,000 円 (保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティーネット融資等)

※ 令和5年度の各種要綱及び申請様式はホームページへ掲載しております。

ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

## 陸災防大分県支部

1	健康診断等推進助成	1名あたり 1,500 円 (上限)	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る。 (被けん引を除く車両台数まで)
2	深夜業務従事者健康診断推進助成	〃 1,000 円 (上限)	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る。 (被けん引を除く車両台数まで)
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり 500 円	1会員につき50名を上限とする。

※ 令和5年度の各種要綱及び申請様式はホームページへ掲載しております。

ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局(TEL:097-556-7866)までお問合せ下さい。

## (公社)全日本トラック協会

No.	制 度 名	助 成 金 額	摘 要
1	免許取得支援助成	1名あたり 40,000 円 (準中型) 〃 25,000 円 (5t限定解除) 〃 100,000 円 (特別教習)	1事業者につき300,000円を限度 ドライバー個人での支払いは不可
2	インターンシップ導入促進助成	受入れ期間 3日間 90,000 円 4日間 110,000 円 5日間以上 130,000 円	1事業者につき1回 左記受入れ期間は、同一学生を対象受入れ 人数にかかわらず左記の助成額とする。
3	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関で検査 検査料の2分の1助成
4	血圧計導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限5万円)	1事業所につき1台を限度
5	「働きやすい職場認証制度」取得助成	1者あたり 30,000 円	1事業所あたり、登録料に対する助成
6	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限6万円)	エアヒーター、車載バッテリー式冷房装置
7	環境対応車導入促進助成 (低公害車)	1台あたり 122,000 円 ～ 459,000 円 〃 50,000 円 〃 97,000 円 ～ 335,000 円 〃 1,000,000 円 〃 300,000 円	CNG車(新車、最大積載量2t～4t) パイプフェーエル車 HB車(最大積載量2t～4t) CNG車(車両総重量25tクラス) HB車(車両総重量25tクラス)、電気自動車(車両総重量25tクラス) 申請期間:令和5年4月1日～令和6年1月31日
8	点呼支援機器等導入促進助成	1者あたり 100,000 円 200,000 円 (Gマーク取得事業者)	年度内の申請台数は1事業者あたり1台を上限とする。
9	安全装置等導入促進助成	〃 20,000 円	車両1台につき対象装置ごと
10	ドライバー等安全教育訓練促進助成	1名あたりの受講料について助成	特別研修(2泊3日以上)の研修・・・受講料の7割 ・・・Gマーク取得事業者は受講料全額 一般研修(1泊2日研修)・・・・・・定額1万円
11	中小企業大学短期講座受講促進助成	受講料の3分の1の助成	講座受講料10万円以上のものに限る。
12	経営診断受診促進事業助成	経営診断費の2分の1、8万円 (Gマーク事業者10万円) 経営改善相談、2万円(Gマーク事業者3万円)	受付期間:令和5年5月1日～令和6年3月1日
13	自家用自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 1,000,000円 増設 上限 300,000円	公募期間:令和5年8月1日～令和5年10月31日

※ (公社)大分県トラック協会及び陸災防大分県支部の助成とは異なり、協調補助として別途助成されます。

## 令和5年度（公社）全日本トラック協会 重量部会総会を大分市で開催

（公社）全日本トラック協会重量部会（内宮昌利部会長）は6月13日、大分市高砂町のホテル日航大分オアシスタワーにおいて「令和5年度（公社）全日本トラック協会重量部会総会」を開催した。

はじめに、内宮昌利部会長が「本日はここ大分で総会を開催するということで、大分県トラック協会の皆様、そして重量部会九州ブロックの皆様には、色々と準備をしていただき感謝申しあげる。議事は第



内宮部会長

1号議案から第4号議案まで皆様にご審議いただく。さらに現在、重量部会が取り組んでいる特車の通行条件の緩和申請について、その後の動き等の説明を行いたい。少し時間がかかるかと思われるので、議事がスムーズに進行するよう、皆様方にご協力をお願いしたい」と述べた。

議事は、内宮部会長が議長を務め、①令和4年度事業報告案について②任期満了に伴う役員改選について③令和5年度事業計画案について④令和6年度重量部会総会の開催地について、審議を行い、それぞれ原案どおり承認された。

事業報告では、重量部会として特殊車両の通行に関する諸課題改善の推進を主要活動として掲げ、国土交通省道路局及び自動車局に対して、特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望を行った。特殊車両の通行に関する諸課題改善の推進、特殊車両の通行に係る法令改正等への対応を行うとともに、トラック運送業界の働き方改革についてや基準緩和自動車の適正使用に向けた取組についての講演会を開催した。

事業計画では、前年度と同様に①特殊車両の通行に関する諸課題改善の推進（関係行政との連携強化）②特殊車両の通行に係る法令改正等への対応、について活動を展開する。

令和6年度の総会の開催地については北海道（北海道ブロック）が提案され、満場一致で決定された。



重量部会の総会

## トピックス

また、議事審議の中で、国土交通省が行った「特殊車両通行制度の夜間通行条件のあり方の検討について」の報告と今後の取組みとして、夜間通行条件見直しの実地検証を行い、来年3月までにシステム改修ならびに法改正を行う予定であることを報告した。

任期満了に伴う役員改選では、4月13日に開催された常任委員会で現行の役員を留任する案を承認した。

### 役員名簿

	都道府県	氏名	会社名		都道府県	氏名	会社名
部会長	東京	内宮昌利	内宮運輸機工(株)	副部会長	香川	福上芳生	丸喜運輸機工(株)
副部会長	北海道	中村潤	大斗運輸(株)		福岡	木村正昭	(株)ケイ・エム 運輸機工
	愛知	新光雄	日本通運(株) 中部重機建設支店		全国	宮寄靖夫	日本通運(株)
	大阪	西光彰男	西光運輸(株)	顧問	山形	我妻勝男	(株)勝組
	広島	沖藤克治	沖藤運送(株)				

### 表彰式



㊦横矢氏（株）高知重量 ㊦拓氏（拓運送株）

最後に、重量部会表彰（感謝状贈呈式）が行われ、拓運送(株)の拓勝取締役会長と(株)高知重量の横矢貢取締役会長（代理：横矢雅子氏）に対して、内宮会長より感謝状が贈られ、受賞者兩名からあいさつが述べられた。

総会は、次回開催地の北海道ブロックの中村潤副部会長が閉会の辞を述べたのち終了した。



閉会の辞を述べる中村副部会長



# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

## 〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和5年6月に実施された活動です。

### 6月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	4社	5人	6月20日
	大分南	7:30~8:00	由布市 庄内庁舎前	4社	6人	6月20日
大分東	大分東	16:30~17:00	大分市 乙津交差点前	8社	8人	6月16日
別 杵	日 出	7:30~8:00	日出町 佐尾交差点 他	6社	20人	6月20日
県 北	中 津	7:45~8:15	中津市 スーパー細川沖代前 交差点	11社	18人	6月20日
	宇佐・ 豊後高田	7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	9社	10人	6月20日
西 部	玖 珠	7:30~8:00	日田市 玉川交差点	4社	5人	6月20日
	日 田	7:30~8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	3社	4人	6月20日
県 南	豊 肥	7:30~8:00	豊後大野市 清川産業前	3社	6人	6月1日
	白 津	11:00~11:30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	17社	17人	6月20日
	佐 伯	7:30~8:00	佐伯市 佐伯警察署前	7社	8人	6月20日

※6月26日現在、報告受理分のみ掲載

参加：76社、延べ107名

# 街頭啓発活動の様子

中津分会

宇佐・豊後高田分会

日出分会

日田分会

中央西分会

玖珠分会

大分南分会

豊肥分会

白津分会

佐伯分会

# 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律 (令和5年法律第62号) について

平成30年の議員立法（貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（平成30年法律第96号））で、令和6年4月に、トラックドライバーに対する時間外労働規制が適用されるまでの間の時限措置として創設された「荷主対策の深度化」と「標準的な運賃」の2つの制度の期限を「当分の間」延長するため、第211回国会（通常国会）において、議員立法により貨物自動車運送事業法の改正が行われました。（公布・施行：令和5年6月16日）

## 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律(議員立法)の概要 (令和5年法律第62号) 国土交通省

### 改正の目的

【成立：令和5年6月14日、公布・施行：令和5年6月16日】

- 令和6年4月からの時間外労働の上限規制を見据え、平成30年の議員立法において時限措置として、「標準的な運賃」と「荷主対策の深度化」の制度を創設
- 一方、新型コロナウイルスや原油価格高騰などの影響を受け、トラック事業者の経営状況はいつそう厳しさを増しており、荷待ち時間の削減や適正な運賃の收受等により、労働条件を改善し、担い手を確保するための取組は道半ば
- 働き方改革の実現と安定的な輸送サービスを確保するため、「標準的な運賃」や「働きかけ」等の制度を継続的に運用することが必要

### 改正の概要

#### 現行 【時間外労働規制が適用される(令和6年3月)までの時限措置】

#### 荷主対策の深度化

トラック事業者の法令遵守に係る国土交通大臣による荷主への働きかけや要請等の規定

違反原因行為を荷主がしている  
疑いがあると認められる場合

荷主が違反原因行為をしていること  
を疑う相当な理由がある場合

要請してもなお改善  
されない場合



#### 標準的な運賃

運転者の労働条件を改善し、持続的に事業を運営するための参考指標としての「標準的な運賃」制度(令和2年4月告示)  
⇒セミナーや各種協議会による周知・浸透

#### 改正後

上記について「当分の間」の措置とする

## 夏季の省エネルギーの取組について

九州トラック協会を通じ、九州経済産業局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

令和5年6月9日に開催された関係省庁で構成される「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」により、「夏季の省エネルギーの取組について」が決定されました。

また、「2023年度夏季の電力需給対策」（令和5年6月9日「電力需給に関する検討会合」）において、引き続き省エネルギー・節電に取り組むとともに、電力需給ひっ迫時の産業界や自治体との連絡体制等について、事前の確認を進めることとなりました。

つきましては、貴団体におかれましては、本取組の趣旨をご理解賜り、省エネに一層取り組んでいただくとともに、その旨関係先への周知のご協力をお願い致します。

### 【参考】 経済産業省ホームページ

◎「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました

（令和5年6月9日 METIニュースリリース）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230609003/20230609003.html>

◎省エネポータルサイト パンフレット一覧

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/media/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/index.html)

◎2023年度夏季の電力需給対策を決定しました

（令和5年6月9日 METIニュースリリース）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230609009/20230609009.html>

### （抜 粋）

#### 【運輸関係について】

- ① 運輸分野における省エネ法に基づくエネルギー管理の実施
- ② 公共交通機関の利用促進
- ③ エネルギー消費効率のよい輸送機関の選択
- ④ エコドライブの実践

※詳細は上記「経済産業省ホームページ」でご確認ください。



## 国税だより

### ◎消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

個人事業者の方で、令和4年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。「令和4年分の確定消費税額」とは、令和4年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

令和4年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和4年分の確定消費税額	中間申告・納付の回数	中間納付税額	中間・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和4年分の確定消費税額の12分の6の消費税額と、その78分の22の地方消費税額	令和5年8月31日(木) 令和5年9月27日(水)
400万円超 4,800万円以下	年3回	令和4年分の確定消費税額の12分の3の消費税額と、その78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページ ( <a href="https://www.nta.go.jp">https://www.nta.go.jp</a> )でご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和4年分の確定消費税額の12分の1の消費税額と、その78分の22の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

事業状況が令和4年と著しく異なる場合などは、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、仮決算による中間申告書は提出期限内に限り提出できます。

中間申告の期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、前年実績による中間申告の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。

### ◎公売に参加したいときは

公売とは、差し押さえた財産を入札等の方法により売却する制度で、原則としてどなたでも参加することができます。

公売は全国の国税局や税務署で随時行っているほか、国税庁ホームページにおいての期間入札や官公庁オークションサイトを利用したインターネット公売（競り売り）も行っています。

なお、公売の日時や公売財産の内容については、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売公告に記載しています。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

# 大分産業機械技能教習所だより

## 【令和5年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	8月	9月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	5日	25H	99,000	4,565	8日～10日と 16日～17日	
		実技のみ	4日	9H	90,200		8日～10日と 16日	
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 （3ヶ月以上）	2日	14H	49,500	1,430	1日～2日 21日～22日	4日～5日
		全科（学科・実技）	6日	38H	93,500	1,430	25日と 28日～9/1日	7日～8日と 11日～14日 21日～22日と 25日～28日
	解体用 登録第3-21号	車両系（整地等・旧解体）技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,606	7日 23日	15日 29日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,606	9日～10日	19日～20日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,914	7日～8日 30日～31日	11日～12日 25日～26日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,914	7日～9日	11日～13日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,914	30日～9/1日	25日～27日
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	16日～18日 30日～9/1日	12日～14日 27日～29日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	1日～3日	6日～8日 20日～22日
免除なし		3日	19H	24,200	1,650			
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育（3ヶ月） 大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日	11H	16,500	1,650	25日と31日	25日と29日	
	大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	29,700	1,650	1班 7日～10日 25日と 28日～30日	4日～7日 19日～22日 25日～28日	
	普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650	2班 土・日	4日と 11日～13日	
ショベルローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。		
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,900	1,870			
特別教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）	2日	13H	12,100	1,705	24日～25日	4日～5日	
	小型車両系（機体質量3トン未満）	2日	13H	12,100	1,370		5日～6日	
	ローラー（制限なし）	2日	10H	12,100	1,397	17日～18日		
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）	2日	12H	12,100	1,650			
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,650	28日～29日	14日～15日 28日～29日	
	熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430			

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。

人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）

（大分労働局 大分助成金センター）

1. 中小事業主であること。

2. 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。

3. 受講者が被保険者であること。

4. 労働保険料を滞納していないこと。

（問い合わせ先）

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**

☎ (097) 554-2246 FAX (097) 554-2248

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

# 陸災防だより

## 令和5年度 講習案内

### ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。  
(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 10月17日(火)・18日(水)  
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 1月22日(月)・23日(火)  
(2024年3月30日まで有効)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 7月14日(金)
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 9月5日(火)
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 10月6日(金)

#### 【受講料等のご案内】 (税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

#### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。  
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

#### 〔問い合わせ先〕

**陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部**

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm  
 写真の裏に氏名  
 を記入のこと。  
 デジカメ 不可  
 カラーコピー 不可  
**写真1枚**  
 (貼らないこと)

# 受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受 講 日 年 月 日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏 名	男 ・ 女	※ 修了証 交 付	番 号 年 月 日	第 号 令和 年 月 日
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成			
現 住 所	〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤 務 先	所在地	〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]	TEL	- -
	フリガナ 名 称		FAX	- -
		※ 事業主 証 明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)	

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
 ( 特定の場合とは、はい作業主任者技能 )  
 講習を指す。

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代		合計	円





# 入居者募集中

## 大分県トラック会館 4階(2区画)

家賃／月：貸室料 122,000円(税込)、共益費 26,400円(税込)、電気代別

詳細は大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

<http://www.ota.or.jp>



大分県大分市向原西1-1-27

事務局 ☎ 097-558-6311

## 新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
ゆうげんがいしゃ りゅうせいこうぎょう 有限会社 龍成工業 令和5年5月24日	ごとう さとし 後藤 聡	一般	大分市大字上判田5487番地22	4	1			5	097-511-3564 ----- 097-507-4422
だいはーろじすていくす かぶしがいしゃ にしにほんしてんきゅうしゅうえいぎょうしよ ダイオーロジスティクス 株式会社 西日本支店九州営業所 令和5年6月1日	いらい ゆきお 岩井 幸雄	一般 利用	中津市大字犬丸 字上り口132-1	10				10	0979-26-5526 ----- 0979-26-5527
けいていーふおれすと かぶしがいしゃ KTフォレスト 株式会社 令和5年6月13日	つつみ けんた 堤 健太	一般 利用	日田市大字三和 字長瀬2603-1	3	2	1		6	0973-29-8877 ----- 0973-29-8878

## 会員名簿訂正方のお願

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
7	株ハート引越センター大分センター 西島 宏法	株ハート引越センター大分営業所 藤田 和輝	名称の変更 代表者の変更
9	クロレラ輸送(有) 由布市庄内町大字大龍字中ノ原2621番地の1 吉瀬 典美	由布市庄内町大龍2621番地 1 佐藤 和生	住所の変更 代表者の変更
15	臼杵運送(株)鶴崎支店 大分市大字鶴崎字西浜1802	大分市大字鶴崎2200 住友化学(株)大分工場内	住所の変更

### 燃 料 情 報

令和5年5月末現在で調査した県内の  
軽油価格は次のとおりです。

#### 軽油価格調査一覧表

##### 1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	142.0	111.3	124.5
ローリー平均	124.9	106.4	111.5
カード平均	121.0	110.4	115.2

##### 2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	7	29.2
出 光	5	20.8
昭 和 シ ェ ル	0	0.0
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	1	4.2
コ ス モ	6	25.0
そ の 他	5	20.8
合 計	24	100.0

区分	月	22年										23年				
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5			
スタンド 平 均	大 分	131.4	124.3	125.8	128.4	123.9	122.3	125.0	124.7	123.2	123.3	124.2	124.5			
	全 国	125.4	121.6	119.7	120.0	119.9	120.2	120.7	120.4	119.5	120.8	119.5	119.8			
ローリー 平 均	大 分	115.2	112.6	110.0	111.3	112.3	111.1	111.3	111.0	110.1	110.9	111.7	111.5			
	全 国	114.9	110.5	109.1	110.6	110.1	109.4	110.1	110.2	109.0	110.2	110.5	109.5			
カ ー ド 平 均	大 分	125.7	119.4	119.2	121.2	120.3	118.2	118.8	118.8	118.4	119.7	119.6	115.2			
	全 国	124.2	120.7	119.0	120.1	119.3	120.0	119.5	119.6	118.4	119.2	119.2	119.0			

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ (消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

# 軽油価格調査集計表 (令和5年5月)

令和5年6月26日現在  
(公社)全日本トラック協会

令和5年5月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	120.46	110.41	120.61

令和5年5月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	125.43	110.60	124.02
出光昭和シェル	118.42	110.53	121.31
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	119.00	107.50	128.00
その他	114.35	110.19	116.99

令和5年5月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	121.28	110.49	121.88
30～50キロリットル未満		112.03	112.13
50～100キロリットル未満	109.81	107.72	
100キロリットル以上	110.40	110.21	110.01

令和5年5月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	119.39	112.18	115.77
30～60日未満	120.78	110.24	121.01
60日以上	120.44	109.11	

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和5年1月	122.13	110.75	122.56
令和5年2月	121.00	110.18	120.76
令和5年3月	124.44	111.37	122.16
令和5年4月	121.87	111.79	120.07
令和5年5月	120.46	110.41	120.61

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表（7月16日～8月15日）

日	曜	行	事
16	日		
17	月	<b>海の日</b>	
18	火		
19	水	過労死等防止セミナー（13:00 大分県トラック会館大会議室）、陸災防 荷主協議会（13:30 大分県トラック会館中会議室）、令和5年度九州ブロック女性協議会 第一回役員会（11:30 全日本トラック総合会館）、令和5年度全ト協女性部会全国代表者協議会（14:30 全日本トラック総合会館）、大分県警察官友の会大分中央支部総会（17:00 ホテル日航大分オアシスタワー）	
20	木	青年部「全体会議」（16:30 大分県トラック会館中会議室）	
21	金		
22	土	第42回トラック・ドライバーコンテスト大分県大会（9:00 大分県トラック会館）	
23	日		
24	月		
25	火	全ト協 第18回タンクトラック・高圧ガス部会総会（14:30 全日本トラック総合会館）、全ト協 第18回タンクトラック・高圧ガス部会研修会（15:30 全日本トラック総合会館）	
26	水	全ト協 第19回利用運送・積合部会総会（14:00 長野市「ホテル国際21」）	
27	木		
28	金	全国専務理事業務連絡会議（14:00 札幌パークホテル）	
29	土		
30	日		
8/1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金	第44回大分県フォークリフト運転競技大会（9:00（一社）大分県産業機械技能教習所）	
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	総務・企画委員会（13:30 大分県トラック会館中会議室）	
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		



## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	220	
2	運転日報 (応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	176	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	781	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	781	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	451	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	451	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,595	
11	点検整備記録簿	1冊	396	
12	車輛管理台帳	1冊	286	
13	運転者台帳	50枚	660	
14	運転者台帳ファイル	1冊	990	
15	運行管理者届	1枚	77	
16	整備管理者届	1枚	77	
17	運行管理規程	1冊	264	
18	整備管理規程	1冊	198	
19	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
20	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
22	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
23	運送約款 (掲示用)	1枚	132	
24	運送約款 (冊子)	1冊	198	
25	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	627	
26	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	451	

ご住所 (〒      )	お電話 (      )      -
貴社名	担当者名

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。

ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

# 大切なドライバーに SASスクリーニング検査を!

全ト協の助成制度をご活用ください

注目!



SASが疑われる居眠り運転等による事故の際には疾病名の報告を「自動車事故報告書等の取扱要領」の一部改正について(国土交通省)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)が原因と疑われる事故について報告がされていない状況を鑑み、SASが疑われる事故が発生した場合、自動車事故報告書の「推定原因」に事故の原因として疑われる疾病名を明記し報告するよう改正されました。(施行日:令和4年4月1日)

## SASとは

睡眠中に頻繁に呼吸が止まったり、止まりかけたりする状態(睡眠呼吸障害)が繰り返されるために、質の良い睡眠が取れず、日中に強い眠気や疲労等の自覚症状を伴う病気です。

SAS患者は、居眠り運転を起こす危険性がある上、治療をせずに放置すると命にかかわる合併症(高血圧、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞等)を引き起こすおそれもあります。これらの疾病は、**運転中の突然死にも繋がる健康起因事故の主原因**でもあります。

あなたのその症状…もしかして

## 睡眠時無呼吸症候群(SAS)かもしれません

- 大きないびきをかく
- 息が苦しくて目が覚める
- 睡眠中に呼吸が苦しそう、呼吸が止まっていると指摘される
- 昼間に強い眠気を感じる
- 朝起きた時に頭痛、頭重感がある

※必ずしも眠気を感じるわけではないという点に注意が必要です。疲労感や倦怠感が継続するときなども、実はSASが原因となっている場合があります。



SASは簡単なスクリーニング検査で早期発見することができます。また、SASと診断されても適切に治療すれば健康な人と同じように安全運転を続けていくことができます。**SASであることに気づかず運転業務を続けることが、最も危険な状態であり、避けるべきことです。**

積極的に**SASスクリーニング検査を受診**し、SASの早期発見、治療を行い、健康起因事故をなくしましょう。

令和4年度健康起因事故防止のための  
取組に関するアンケート調査

SASスクリーニング  
検査を従業員に受診  
させていますか?

受診  
させている  
37%

資料:国土交通省

ドライバー全員にSASスクリーニング検査を受診させましょう



公益社団法人  
全日本トラック協会